

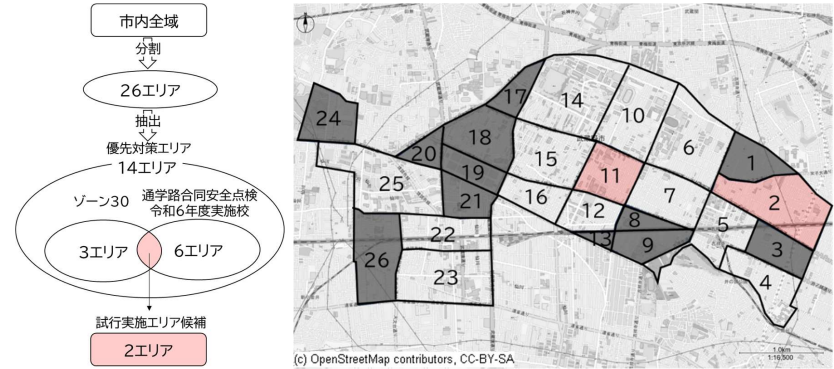
生活道路の交通安全対策事業の試行実施について
(試行実施エリアの決定・意見交換会の開催)

1 目的

市民に身近な生活道路における適正な交通環境を実現し、通学時の児童・生徒をはじめとした歩行者の安全・安心を確保するため、都市計画道路や幹線道路に囲まれたエリアでの生活道路で依然として発生している通過交通や高速走行車両等に対して、面的な影響を考慮した交通安全対策を行う。

2 試行実施エリア

- 市内全域を都市計画道路や幹線道路等に囲まれた 26 のエリアに分割
- 手順 1：交通事故発生件数や定性的評価（未整備の都市計画道路の有無等）による優先対策エリアを抽出
- 手順 2：交通管理者の視点（ゾーン 30）及び教育委員会の視点（通学路合同安全点検令和 6 年度実施校）に該当するエリアを試行実施エリア候補として抽出
- 手順 3：試行実施エリア候補から各エリアの現状を比較して、試行実施エリアを決定



試行実施エリア候補概要

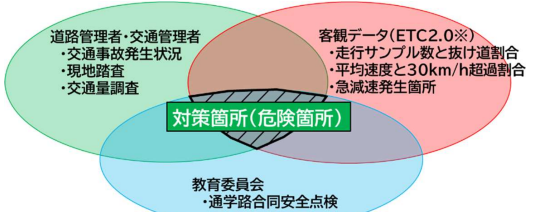
	エリア 2	エリア 11
交通事故発生件数 (令和元年～令和 5 年)	26 件	25 件
定性的評価点数	14 点	4 点
自動車 12 時間断面交通量 上位 3 路線	・ 1,673 台（宮本小路） ・ 1,569 台（美大通り） ・ 997 台（稲荷通り）	・ 659 台（中道通り） ・ 485 台（大正通り） ・ 385 台（扶桑通り）



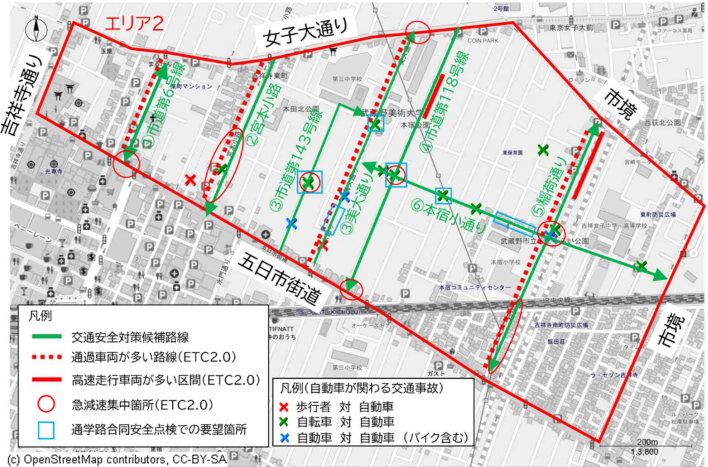
試行実施エリアを「エリア 2」に決定

3 試行実施エリア内の対象路線

- 交通安全対策候補路線
 - ①通過車両が多い路線
 - ②高速走行車両が多い路線
 - ③潜在的危険箇所（歩行者の安全・安心）



※ETC2.0 対応機器を搭載した車両の走行経路等の情報



- 交通安全対策例（物理的デバイス、交通規制等）
ハンプ、狭さく、ボラード、交差点・路側帯カラー舗装、スロローム、一方通行、時間規制

4 スケジュール

- 令和 7 年度
 - 地域住民との意見交換 日時：10 月 5 日（日）午前 10 時、10 月 8 日（水）午後 6 時 30 分
場所：本宿小学校体育館
 - 交通安全対策の地元調整 ・物理的デバイス実証実験 ・地域住民との意見交換（本設前）
- 令和 8 年度
 - 交通安全対策の実施 ・交通安全対策の評価（対策方法の評価） ・地域住民との意見交換
 - 試行実施の振り返り（本格実施に向けた事業の進め方の再評価）